

電気式生ごみ処理機補助金申請の手続き

補助金交付申請書を提出

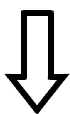
○申請手続きは市役所環境企画課および各支所で行えます。

- ①交付申請書
- ②購入予定店の見積書
- ③購入予定機種のパンフレット等



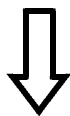
補助金交付決定通知書の受け取り

○補助金交付決定通知書の内容に誤りがないか確認してください。



電気式生ごみ処理機を購入

- 吉野川市内の販売店で購入してください。
- 領収書と保証書(メーカー発行のもの)を保管してください。

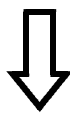


補助金交付請求書を提出

※確認事項

- 補助金交付請求書に記名や押印がありますか。
- 口座振込の名義・口座番号が正確に記載されていますか。
- 領収書や保証書(メーカー発行のもの)、通帳のコピーはそろっていますか。

- ①交付請求書
- ②領収書のコピー
- ③保証書のコピー(製造番号)
- ④通帳のコピー



補助金の受け取り

○補助金交付請求書の提出があった日から30日以内に指定口座に振り込みます。

※プライバシー保護のため、取扱店等の代理申請はできません。

補助金額

購入価格の1/2または3万円のいずれか低い額
(100円未満切り捨て)

補助対象条件

①市内居住者 ②家庭用 ③市内で購入 ④1世帯1基